

施策評価（令和8年度）

戦略4 未来創造・地域社会戦略			
目指す姿5 脱炭素の実現を目指す地域社会の形成			
幹事部局名	生活環境部	担当課名	温暖化対策課
評価者	生活環境部長	評価確定日	令和8年7月31日

1 施策（目指す姿）のねらい（施策の目的）

県民一人ひとりが地球温暖化対策の重要性を認識し、地域住民、事業者、行政等が一体となった脱炭素化の取組が自発的かつ継続的に行われる地域社会の形成を目指します。

2 施策の状況

2-1 成果指標の状況及び定量的評価

	施策の方向性、指標名(単位)	年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	直近の 達成率	配点	備考
①	【施策の方向性①】 温室効果ガス排出抑制計画書の目標 を達成している事業者の割合(%)	目標			100.0	100.0	100.0	100.0		n	令和8 年8月 判明予 定
	実績		66.7	79.3	75.0	84.0	75.0				
	出典:県調べ	達成率			75.0%	84.0%	75.0%				
②	【施策の方向性②】 廃棄物の最終処分量(公共関与 分)(千t)	目標			91	90	88	87		101.1%	4
	実績		93	94	98	(95)	86	86			
	出典:県調べ	達成率			92.3%	94.4%	102.3%	101.1%			

※ 指標の判定基準

4点: 達成率 $\geq$ 100% 3点: 100% $>$ 達成率 $\geq$ 90% 2点: 90% $>$ 達成率 $\geq$ 80%
1点: 80% $>$ 達成率 $\geq$ 70% 0点: 70% $>$ 達成率 n: 実績値が未判明

定量的評価結果	計算式
4.00 (a相当)	4点 $\times$ 1個 = 4点 1点 $\times$ 0個 = 0点 3点 $\times$ 0個 = 0点 0点 $\times$ 0個 = 0点 2点 $\times$ 0個 = 0点 ----- 合計 4点 $\div$ 1個(判明済み指標) = 4.00

※ 成果指標において実績値が未判明となった指標がある場合には、それを除いて平均点を算出する。

※ 定量的評価の判定基準

a相当:平均点が3.6点以上 b相当:平均点が3.2点以上3.6点未満 c相当:平均点が2.8点以上3.2点未満
d相当:平均点が2.4点以上2.8点未満 e相当:平均点が2.4点未満

2-2 経過検証指標の状況と分析

	指標名(単位)	年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	備考
①	【施策の方向性①】 県内の温室効果ガス排出量(千t-CO2)	実績	9,510	(9,108)	(9,116)	-	-	-	令和7年度は、令和11年3月判明予定
	出典:県調べ								
分析	- 令和4年度の排出量は9,116千t-CO2であり、県の温暖化対策計画の基準年の平成25年度に比べ19.2%減少している。 - 温室効果ガス排出量は、エネルギー使用量のほか、電気事業者の電源構成等に基づく二酸化炭素排出量によって大きく左右されるが、再生可能エネルギーの導入に伴い、発電に伴って排出される二酸化炭素量を示す「二酸化炭素排出係数」は、平成24年度をピークに減少傾向となっている。								

2-3 主な取組状況とその成果

【施策の方向性① 脱炭素化に向けた県民運動の推進】

- ・ 県内中小企業等の脱炭素経営及びGXへの関心向上や理解深化、実践行動を促すための理解促進セミナー開催（121名参加）や、取組事例の紹介を含む省エネ促進セミナー及び支援情報等の解説をオンラインで実施（延べ348人受講）したほか、あきたゼロカーボンアクション宣言への登録（223事業者<+28事業者>）やホテル・飲食店等での食べきり啓発事業の実施（99店舗）により、事業者の自発的な取組の促進を図った。
- ・ あきたエコフェスの開催（来場者24,000人<△24,000人>）や大学生等による脱炭素社会を実現するアイデア実践コンテスト等の実施により省エネ・省資源行動の定着を促進したほか、断熱・省エネ性能の向上のための住宅リフォームに対する支援（332件<△16件>）や家庭における省エネ冷蔵庫・エアコンの導入経費への支援（22,634台<+2,546台>）を行った。
- ・ 市町村担当者等を対象としたスキルアップ研修の開催（全3回<±0>）などにより、市町村による地域の脱炭素化の取組を支援した。

【施策の方向性② 持続可能な資源循環の仕組みづくり】

- ・ 令和6年度に大仙市と美郷町において実施したプラスチックごみの一括回収及び再商品化に係る実証試験の結果報告会を市町村向けに開催したほか、食品廃棄物の再資源化を促進するため、新たに外食産業の分野について実態調査及び組成調査を実施するなど、資源循環モデルの構築に向けた取組を行った。また、ごみの減量化やリサイクルに関する県内の先行事例を地元新聞に特集記事として掲載（3回<△2回>）し、3Rの取組についての啓発を行った。
- ・ 重点区域（22区域<±0>）における海岸漂着物等の回収処理を行うとともに、海岸の環境保全に関する意識啓発のためのイベントを開催するなど、海岸漂着物の発生抑制を目的とした啓発活動を行った。
- ・ 環境省「脱炭素先行地域」に選定された秋田臨海処理センターを再生可能エネルギーの供給拠点とする計画の実現に向け、令和6年7月にDBO（設計・建設・運営一体型）方式による契約を締結し、現地施工中である。令和7年度は自営線設備の敷設と太陽光パネルの設置などを行い、令和9年度の供用開始に向け、着実に進捗している。

3 総合評価と評価理由

総合評価	評価理由
d	成果指標の達成率を基にした定量的評価は4.00で「a相当」。 施策の成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「d」とする。
	【定性的評価として考慮した点】 ・ 成果指標①「温室効果ガス排出抑制計画書の目標を達成している事業者の割合」の実績値は未判明であるものの、暫定値では76.9%であり、達成率は76.9%となる。 ・ 確定値においても暫定値からの大幅な増加は見込まれず、確定値が判明した際の配点は1点となる可能性が高い。

4 県民意識調査の結果

質問文		地域住民、事業者、行政等が連携して、地球温暖化対策に取り組んでいる。				
調査年度		2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	前年度比
満足度	満足度					
	肯定的意見	8.7%	7.3%	8.0%		
	十分 (5点)	0.9%	1.3%	1.4%		
	おおむね十分 (4点)	7.8%	6.0%	6.6%		
	ふつう (3点)	45.7%	34.7%	38.4%		
	否定的意見	28.0%	41.2%	33.4%		
	やや不十分 (2点)	16.5%	25.2%	21.4%		
	不十分 (1点)	11.5%	16.0%	12.0%		
	わからない・無回答	17.5%	16.9%	20.3%		
	平均点	2.64	2.41	2.55		

※端数処理の関係で満足度の割合の合計は100%にならないものもある。

※2026(R8)年度は2025(R7)年度以前と質問内容が異なるため、結果は記載していない。

参考:2026(R8)年度県民意識調査の結果

質問文		カーボンニュートラルの実現に向けた県民や事業者の取組が進んでいる				
調査年度		2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	前年度比
満足度	満足度					
	5点				1.4%	
	4点				7.0%	
	3点				33.6%	
	2点				16.0%	
	1点				5.6%	
	わからない・無回答				36.4%	
	平均点				2.73	

※端数処理の関係で満足度の割合の合計は100%にならないものもある。

※2026(R8)年度は2025(R7)年度以前と質問内容が異なるため、2025(R7)年度以前の結果は記載していない。

5 主な課題と今後の対応方針

施策の方向性	課題	今後の対応方針
①	○ 企業は、国のGX推進や世界の動向に合わせて脱炭素化に取り組む必要があるが、現状・課題の把握が不十分であるほか、取組を進めるためのノウハウ・人材が不足している。 ○ 脱炭素の取組は全県的に取り組んでいく必要があるが、地域の自然や社会構造などの条件が異なるほか、市町村の実施体制、人材及びノウハウの不足により、市町村の脱炭素による地域づくりの取組には温度差がある。	○ 金融機関、地域経済団体、支援機関等が連携して、企業に対し脱炭素経営に関する理解促進と支援を進める体制を構築するとともに、先行する企業や学生などとの交流をととした人材育成を進める。 ○ セミナー等を通じて市町村職員の地域脱炭素の意識醸成とノウハウの底上げを図るとともに、市町村の実情に応じた独自の取組の伴走支援を行い、好事例の横展開や地域特性に応じた再エネ導入等を通じて、全県的な脱炭素の取組を推進する。
②	○ 県民1人1日当たりのごみ排出量や食品ロス量が全国平均を上回っている状況にある。 ○ 多くのごみが海岸に漂着しており、その回収処理が海岸管理者である県や地元の市町の大きな負担となっている。	○ 外食産業等事業者が実施する食品廃棄物の再資源化実証試験に係る伴走支援を行うほか、市町村に対してプラスチックごみの再商品化を働きかけるなど、ごみの減量化や再資源化に向けた取組を推進していく。また、新聞等を通じて3Rの取組について啓発活動を行い、県民意識の醸成を図る。 ○ 海岸漂着物の回収処理を継続するとともに、海岸漂着物のうちプラスチック等の人工物の発生抑制を図るため、イベントの開催や啓発動画の拡散等の活動に取り組んでいく。

6 政策評価委員会の意見

自己評価「d」をもって妥当とする。